

お知らせ オープンカウンター方式による見積合せの実施について

(物品・サービス電子入札システムの導入)

オープンカウンター方式とは、発注者が見積の相手方を特定せず、見積参加を希望する者が見積書を提出する方式です。案件ごとに「明石市入札参加資格者名簿」における登録の所在地などの参加資格要件を定めますので、その要件を満たす者であればどなたでも見積参加が可能です。令和7年度より下記のとおり「明石市物品・サービス電子入札システム」を利用して案件公開及び見積合せを実施します。

【対象案件】 予定価格(税込)が10万円超150万円以下の物品（印刷物を含む）の発注を対象とします。

【時期】 令和7年4月10日（木）発注分より「物品・サービス電子入札システム」の運用を開始します。

【詳細情報】 ●明石市ホームページ入札コーナー

https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/top.html

> ●明石市物品・サービス電子入札システムに関するご案内

https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/new_denshi_buppin.html

【実施フロー図】

発注日程(参考) ※異なる場合があるので 案件ごとにご確認ください。	財務室契約担当	見積参加者
火曜日(1日目)	①案件公開(入札情報サービス)	②案件閲覧(入札情報サービス)
翌週月曜日(7日目)	④質問締切(入札情報サービス)	③案件についての質問(入札情報サービス)
水曜日(9日目)	⑤質問に対する回答公開(入札情報サービス)	⑥質問の回答閲覧(入札情報サービス)
翌々週火曜日(15日目)	⑧見積書提出締切 ⇒ ⑨見積合せ執行	⑦見積書提出(電子入札システム)
水曜日(16日目)	⑩参加者へ結果通知(電子入札システム)	
⑪の日を含む7日以内 (閉庁日除く)		⑪請書提出(持参)
納期限まで		⑫担当課へ納品

※同等品で見積る場合は、**担当課(発注課)へ連絡し、同等品の承認を得た物品で見積ってください。**

① 案件公開(入札情報サービス)

原則火曜日に下記の場所に案件を公開します。発注案件がない場合もしくは上記発注日程と異なるスケジュールとなる場合もありますので、案件ごとにご確認をお願いいたします。

●入札情報サービス <https://akashi.efftis.jp/PPI/Public/PPUBCO0100>

② 案件閲覧(入札情報サービス)

各案件に「明石市入札参加資格者名簿」における登録の所在地(地域要件)などの参加要件を設定します。公告文及び仕様書等を確認し、参加可能な案件であるか確認してください。

見本がある案件の場合は、財務室契約担当窓口を設置しますので必要に応じて窓口で確認をお願いします。

③ 案件についての質問（入札情報サービス）

仕様書の内容等に質疑がある場合は、入札情報サービスにログインして質問を送信（登録）してください。

④ 質問締切（入札情報サービス）

締切日の午後1時まで提出してください。締切日時を過ぎての質問は受付できませんのでご注意ください。

⑤ 質問に対する回答公開（入札情報サービス）

質問があった場合は各案件の回答を 入札情報サービス>入札公告詳細（物品・サービス）>添付文書 にて公開します。質問者名は掲載しません。

⑥ 質問の回答閲覧（入札情報サービス）

公開された回答の内容を必ず確認してください。回答を確認せずに見積書を提出した場合、見積書は無効ではありませんが、回答を確認していなかったことによる参加者の錯誤等の異議には一切応じられません。また一旦提出された見積書は書き換え、引き換え、または撤回等することはできませんのでご注意ください。

※同等品で見積る場合

仕様書で同等品による見積りを可能としている場合に、見積書提出前の指定日時までに担当課（発注課）へ連絡し同等品の承認を得た物品で見積もってください。同等品の承認を得た物品のメーカー・型番を内訳書に記載し、見積書提出時にデータで添付してください。同等品の承認を得ていないメーカー・型番で見積った場合は無効となります。（これまでの見積合せにおける同等品確認の方法と変更はありません。）

⑦ 見積書提出（電子入札システム）

明石市オープンカウンター方式実施試行要領、明石市物品・サービス電子入札システム運用基準及び明石市契約規則等を熟読の上、電子入札システムにより見積書を提出してください。

●電子入札システム <https://akashi.efftis.jp/CALS/Accepter/>

原則、電子入札システムによる見積書提出とします。ただし、システム障害などやむを得ない場合は事前申請により紙入札が可能な場合があります。

⑧ 見積書提出締切

締切日の午後2時まで提出してください。締切日時以降は見積書の受付はできません。

⑨ 見積合せ執行

見積書に疑義がある場合は確認させていただく場合があります。

⑩参加者へ通知（電子入札システム）

契約相手方が決定したら、見積参加者全者に電子入札システムにより見積結果通知書を発行します。契約相手方と契約金額は入札情報サービスで公表します。

⑪ 請書提出（持参）

契約金額が税込30万円以上の案件は請書の提出が必要です（30万円未満の案件は省略とします）。見積結果通知書を発出した日を含め7日以内（閉庁日を除く）に提出してください。

⑫ 担当課へ納品

請書提出後に（請書省略案件の場合は、決定業者へ通知をした後すみやかに）担当課と必ず調整を行い、仕様書記載の納期限までに納品してください。

【お問い合わせ先】明石市総務局財務室契約担当（物品担当） Email keiyaku@city.akashi.lg.jp

●ご質問等がございましたらメールにてご連絡をお願いいたします（様式自由）。